

(様式第1号)

令和4年度第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）会議要旨

日 時	令和4年10月12日（水） 14時00分～14時45分
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出 席 者	委員長 豊田 孝二 副委員長 北川 加津美 委員 藤川 千代 委員 大下 和徹 委員 倉本 宜史 市出席者 上田企画部長 島津マネジメント推進課課長 井上マネジメント推進課係長 堀谷マネジメント推進課課員 事務局 大上市民生活部長 富松環境課長 高橋環境課霊園・火葬場係係長
欠 席 者	なし
事 務 局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 応募業者の書類審査等を行うため。
傍 聴 者 数	(非公開)

1 会議次第

- (1) 会議運営に関する確認等
- (2) 報告
 - ア 第1回委員会開催結果
 - イ 応募状況
 - ウ その他
- (3) 協議事項
 - ア 書類審査について
 - イ 面接審査の実施方法について
 - ウ その他

2 提出資料（事前配布）

- ・ 次第
- ・ 第1回委員会開催結果
- ・ 募集要項
- ・ 業務仕様書
- ・ 応募法人一覧表と提案額
- ・ 審査要領
- ・ 選定基準
- ・ 面接審査の実施方法について（案）
- ・ 指定管理者外部評価表
- ・ 応募書類一式

(1) 開会

(事務局・富松) ただいまから第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市火葬場）を開催します。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。進行は豊田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(豊田委員長) それでは、早速ですが、お手元の次第に従って会議を進めたいと思います。始めに資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局・富松) それでは、資料の確認をします。

～ 資料の確認 ～

(2) 会議運営に関する確認等

(豊田委員長) 本委員会の成立要件の確認をいたしますので、事務局から報告をお願いします。

(事務局・富松) 本日は、倉本委員と大下委員が「Web会議システムを利用した会議の出席」をされております。

「芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条」の規定のとおり「出席」として取り扱うものとなりますので、委員定数5名中5名のご出席をいただいております。

過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

(豊田委員長) 続いて、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局からご説明をお願いします。

(事務局・富松) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定めております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査があり、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため、非公開とすべきと考えております。

(豊田委員長) ただいま事務局からご説明がありましたが、非公開とすることに異議はございませんでしょうか。

－異議なし－

それでは、会議を非公開とすることとさせていただきます。
続きまして、議事録の取り扱いについて事務局からご説明をお願いします。

(事務局・富松) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(豊田委員長) ただいま事務局からご説明がありましたが、質問・意見はございませんでしょうか。

－質問・意見なし－

特に、質問・意見ないようですので、議事録の取り扱いについては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきたいと思っております。

次に、応募法人と各委員との利害関係について事務局からご説明をお願いします。

(事務局・富松) 9月6日の募集締め切り後、各委員に対して応募1社との利害関係の有無について確認を行いました。9月9日現在、どなたも利害関係は無いとのご回答をいただいておりますので、委員の交代はありません。

(豊田委員長) 応募法人との利害関係は無いとのご報告ですが、その後、委員の皆様に応募法人からの接触等はありませんか。

特に利害関係等ないということを確認いたしました。

(3) 報告

(豊田委員長) 続きまして、次第の「2 報告」について事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) 委員会開催結果及び応募状況について説明。

(豊田委員長) 説明は終わりましたが、ご質問があればお願いしたいと思います。

－質問・意見なし－

特にないということですので、次の協議事項に移ります。

(4) 協議事項

(豊田委員長) 次に「3 協議事項」に移ります。
まず、「(1) 書類審査」について事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) 書類審査について説明。
委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

－質問・意見なし－

(豊田委員長) 特にご意見・ご質問ないようですので、第一次選考（書類審査）の結果といたしまして、「除外事項には該当しない」と判断したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

(豊田委員長) そのように決定いたします。
続きまして、「協議事項（2）面接審査の実施方法について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) 面接審査の実施方法について説明

(豊田委員長) 説明は終わりましたが、ご質問があればお願いしたいと思います。

(北川委員) 今回の提案書4頁に火葬炉の実績が豊富であると書かれています。その説明を見てみますと、東京をはじめ、平成11年度以降47カ所289基が納品の実績がありますと記載されています。それに付随した運転委託12カ所、指定管理7カ所、PFI4カ所の実績がありますと書かれています。平成11年度以降47カ所が多いのか少ないのかよくわかりません。そのうち運転管理が12カ所、指定管理7カ所、PFI4カ所を足すと、23カ所ですから、炉を入れた実績47カ所のうち、仕事を取ったのが約半数です。比較検討するにあたって、次回の委員会までに提案業者から、追加説明資料があれば出していただきたいと思います。

(事務局・富松) 47カ所中23カ所の内訳は記載のとおりですが、47カ所の全てが指定管理なり管理委託とかされているのではないと思いますし、直営のところも全国にはたくさんあります。その辺の事情を分かるように追加資料をお示しさせていただきたいと考えます。

(北川委員) 火葬炉を導入すれば、仕事も請け負うというイメージがありましたので、そのあたりの資料提供をお願いしたいと思います。

(事務局・富松) はい。わかりました。

(藤川委員) 損害保険の比較検討資料として、市が加入している同様の保険内容につきまして、資料をご提出いただきたいと思います。

(事務局・富松) 次回の委員会までにお知らせいたします。

(豊田委員長) そのほか、追加で質問等ありますか。

—質問・意見なし—

(豊田委員長) それ以外に質問等ないので、協議事項は終了といたします。

(5) 次回の委員会日程について

(豊田委員長) 次回の日程について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局・富松) 第3回委員会を10月21日(金)14時から開催させていただきます。場所は今回と同じ会場である、本庁舎東館3階中会議室にて開催します。よろしくをお願いします。

(6) 閉会

(豊田委員長) 本日の議事はすべて終了しました。

これで委員会は閉会させていただきたいと思います。みなさん、ありがとうございました。また、次回、よろしくをお願いします。

以上